

岐阜県岐阜市で発生したバルク貯槽安全弁交換に係る事故について（注意喚起）

平成18年5月18日に岐阜県岐阜市においてバルク貯槽安全弁の交換作業中に安全弁元弁から大量の液化石油ガスが漏えいした事故が発生しました。（別紙参照）

当該事故の原因は調査中ですが、安全弁元弁（ボール弁方式）に異常がなかったことから、当該安全弁元弁（ボール弁方式）を閉止せずに安全弁交換作業を実施したことにより発生したものと推定されます。

類似事故の再発防止のため、次の事項を遵守下さいますようお願い申し上げます。

- （1）液化石油ガス販売事業者は、バルク貯槽の安全弁の交換作業者に対し、安全弁元弁の構造に連結弁方式（安全弁を取外すと自動的に元弁が閉止するもの）とボール弁方式（手動で元弁を開閉するもの）の2種類が存在することを教育し、安全弁の交換を行うときは元弁構造に適した手順を指示すること。
- （2）安全弁交換作業を協力会社に依頼するときは、液化石油ガス販売事業者から当該協力会社に対して安全弁の交換に必要な構造などの保安情報を提供し、当該協力会社がその従業員に対して教育・指導する体制が十分であることを確認すること。
- （3）安全弁の交換作業者に対し、安全弁交換の手順（マニュアル）を遵守することを繰り返し徹底すること。

(別紙)

岐阜県岐阜市で発生したバルク貯槽安全弁交換に係る事故の概要

1. 発生日時

平成18年5月18日(木) 10:35頃

2. 事故が発生したバルク貯槽の設備概要

貯蔵能力：2.9トン、地上型横置式

3. 設置場所

ゴルフ練習場

4. 被害

- ① 人的被害 なし
- ② 物的被害 なし

5. 事故概要

バルク貯槽(貯蔵能力2.9トン)の安全弁交換作業中に、作業者が安全弁元弁から安全弁を取外そうとしたところ当該安全弁が吹き飛び、安全弁元弁から大量の液化石油ガスが漏えいした(推定漏えい量：700～800kg、放出時間：約20分)。

6. 事故原因(推定)

安全弁元弁(ボール弁方式)を閉止せずに安全弁交換作業を実施したことによるものと推定される。